

医療法人コスモス 行動計画

(次世代法)

職員が仕事と子育てを両立するために、働きやすい就業環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1、計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

2、目標及び取り組み内容、実施時期

目標1

男性の子育て目的の休暇の取得促進

取組内容

令和7年4月～ 法律改正に伴う育児等休暇の説明と助言

令和8年4月～ 引き続き説明と助言を行い、休業取得の促進と実現

令和9年4月以降 休業取得者の実現及び、休業取得者との意見交換

目標2

所定外労働の削減のための措置の実施

取組内容

令和7年4月～ 労使協定及び法律の周知と把握

令和8年4月～ ノー残業ディの導入

目標3

子供参観日の実施

令和7年4月～ 保育所及び小学校等の休園休校日における職場への
子供同伴に伴う受入れの周知と実施

令和8年4月～ 子供参観日の継続実施

以 上。